





# 岸和田市貝塚市清掃施設組合

## 令和7年第2回議員総会

令和7年7月7日(月)

### 《案 件》

1. クリーンセンターの運転実績について

《資料1-1、1-2、1-3》

2. 令和7年度議員視察について

## < 議 事 概 要 >

開 催 日 時 : 令和7年7月7日(月)第2回定例会閉会后

開 催 場 所 : 岸和田市貝塚市清掃施設組合 会議室1

出席議員(13名)

2番	海老原友子	3番	河合達雄
4番	柔原佳一	5番	小西拓植
6番	友永修	7番	西田武史
8番	藤原豊和	9番	川岸貞利
10番	堺谷裕	11番	中西真知子
12番	長谷川博文	13番	八野裕嗣
14番	食野雅由		

欠席議員(1名)

1番 井舎英生

---

出席理事者

管 理 者	佐野英利	副 管 理 者	酒井了
事 務 局 長	太田健一	事 務 局 次 長	守行英樹
総 務 課 長	河合幸代	環 境 技 術 課 長	河野道弘

案 件

1. クリーンセンターの運転実績について
2. 令和7年度議員視察について

午後1時43分開会

○食野雅由議長

引き続きまして、令和7年第2回議員総会を開催いたします。

本日の案件といたしましては、「クリーンセンターの運転実績について」「令和7年度議員視察について」の2件についてを議題といたします。

最初に、第1案件の「クリーンセンターの運転実績について」の説明を受けることにいたします。河野環境技術課長。

○河野道弘環境技術課長

それでは、案件1の「クリーンセンターの運転実績について」ご報告いたします。

まずは、お手元に資料1-1令和6年度岸和田市貝塚市クリーンセンター稼働実績、資料1-2令和6年度岸和田市貝塚市クリーンセンター環境測定結果、資料1-3令和7年度運転及び整備計画をご用意させていただいています。資料に不足はございませんでしょうか。

まずは、資料1-1令和6年度岸和田市貝塚市クリーンセンター稼働実績をご覧ください。

こちら、表の右側から4列目に網かけをしています今年度合計と、同じく右側から2列目になります前年度差の2つの項目について説明をさせていただきます。

また、表に示しています数値につきましては、桁数が多いため、単位がキログラムであるものについては100キログラム以下を省略してトンで、また、単位がトンであるものについても小数点以下を省略して説明いたしますので、あらかじめご了承ください。

まず、①の表、搬入量の列をご覧ください。

当クリーンセンターに搬入されたごみの総搬入量でございますが、下段の搬入量合計の6年度が8万9,067トンに対し、5年度が9万912トンで、前年度との差が1,844トンの減少となりました。

次に、②の表、焼却設備については、焼却炉で処理した可燃ごみの焼却量と運転時間で、焼却量については、6年度が8万3,147トン、5年度が

9万2,211トンで、差が9,064トンの減少となりました。

運転時間については、6年度が1万3,559時間で、5年度が1万4,569時間で、1,010時間の減少です。

次に、③の表、発電設備については、4項目の電力量について示しています。

まず、発電電力量については、可燃ごみの焼却により発生した熱エネルギーにより発電した電力量で、6年度が4,483万4,140キロワットアワー、5年度が4,930万4,570キロワットアワーで、その差が447万430キロワットアワーの減少となりました。

次に、送電電力については、売り電しました電力量で、6年度が2,199万7,480キロワットアワー、5年度が2,540万6,670キロワットアワーで、差が340万9,190キロワットアワーの減少となりました。

次に、受電電力量は、電力会社より購入した電力量で、6年度は58万4,470キロワットアワーで、5年度が62万5,810キロワットアワーで、差が4万1,340キロワットアワーの減少となりました。

次に、消費電力量については、当クリーンセンターで消費した総電力量で、発電量からの自家消費分と、電力会社からの購入分の合計です。6年度が2,342万1,130キロワットアワー、5年度が2,452万3,710キロワットアワーで、差が110万2,580キロワットアワーの減少となりました。

次に、④の表、処分量については、3項目の搬出量について示しています。まず、埋立て処分量については、主に焼却後の焼却主灰やせとものなどを大阪湾フェニックスセンターへ最終処分した量で、6年度が1万924トン、5年度が1万2,281トンで、差が1,357トンの減少となりました。

次に、処分委託リサイクル量については、主に瓶の割れであるカレットが大半を占めています。カレットの搬出量は、6年度が612トン、5年度が652トンで、差が39トンの減少となりました。

なお、小型家電については、令和6年度は有価物として売払いできたため、次の⑤の表、資源化

量に転記しています。

表の下段の全ての処分委託量の合計では、25トンの減少となりました。

次に、⑤の表、資源化量については、有価物の搬出量について示しています。主に缶、ビン、ペットボトルや粗大ごみから取り出した有価物の搬出量の合計で、表の下段の合計で6年度が2,078トン、5年度が2,166トンで、差が88トンの減少となりました。

以上のまとめとしまして、令和6年度のごみ総搬入量について、全体で2%減少となっていますのは、人口の減少とガソリンなどのエネルギー価格が大きく上昇し、また、米や生鮮食品といった消費者に身近な食料品の価格高騰により節約志向が強まっていることなどの影響がごみ発生量に表れているのではないかと考えられます。

以上が令和6年度稼働実績の報告でございます。

続きまして、資料1-2令和6年度岸和田市貝塚市クリーンセンター環境測定結果をご覧ください。

まずは、①排ガスの排出濃度の表をご覧ください。

左側の列は、排ガスの規制対象項目でありますばいじん濃度、硫黄酸化物濃度、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度、全水銀濃度、ダイオキシン類濃度の6項目となります。

左側から5列目は測定結果、6列目には法令等の規制基準値と、その右にクリーンセンター独自の管理基準値となっています。測定の結果は、全ての項目について管理基準の範囲内となっています。

なお、大気汚染防止法では、硫黄酸化物濃度の単位がリュウベノルマルパーアワーで、塩化水素濃度の単位がミリグラムパーリュウベノルマルと分量を表す単位であり、当クリーンセンター独自の管理基準値は濃度を表す単位となっているため、測定結果については、管理基準値と対比する形で、括弧内の数値はppmの単位で併記していますのでご確認ください。

次に、②焼却主灰・飛灰固化物のダイオキシン類の表をご覧ください。焼却主灰と飛灰固化物は、大阪湾フェニックスセンターにて埋立て処分となるものであります。測定結果は、ダイオキシン類対策特別措置法における基準の範囲内となっています。

次に、③排水中のダイオキシン類の表をご覧ください。下水道放流水は、排ガスを洗浄した排水を排水処理設備において処理して下水に放流した水です。測定結果は、ダイオキシン類対策特別措置法における基準の範囲内となっています。

今後につきましても、構成市域から発生します一般廃棄物を安全かつ安定的に中間処理し、住民の生活環境と公衆衛生の向上を図ってまいります。

以上が運転実績の説明となります。

資料を替わりまして、資料1-3令和7年度焼却炉運転及び整備計画をご覧ください。

こちらの表は、令和7年度における各炉を上から1号炉、2号炉、3号炉の順に、運転及び整備の期間をそれぞれ月ごとの計画について示していますが、6月までの分については実績となります。また、凡例は資料の下側に示していますので、併せてご覧ください。

まず、ごみ焼却炉の運転はオレンジ色の部分になります、おおむね2炉の運転を基本とし、1炉ずつ停止させて炉内の清掃、加熱器の点検・清掃、通風設備の手入れなど、保守点検を実施する計画としています。なお、1号炉につきまして、4月に運転しましたが、耐火物の脱落により、修理のため、急遽1か月半停止いたしました。

次に、定期整備工事は黄色の部分になります、9月から3号炉、1号炉、2号炉へと順に工事を行う計画としています。なお、3号炉につきまして、青色の部分になります、焼却炉にごみを投入するホッパ下部より焼却炉内へ供給するための給じん装置などの更新工事を5月から9月上旬まで施工します。

また、10月のグレーの部分は、約2週間の予定で全炉を停止して、廃棄物処理法や電気事業法で

定められています各設備の法定点検や機能検査を行い、施設の安全性の確認を行います。このことにより、全炉停止後における焼却ごみ量が大幅に増加することが想定されていますが、11月に焼却炉2炉運転での焼却処理を行い、滞りなくごみ処理を進めてまいりたいと考えています。

焼却炉運転及び整備計画についての説明は以上でございます。

以上で案件1「クリーンセンターの運転実績について」の説明を終わります。

○食野雅由議長

説明が終わりました。質問、ご意見を併せて承ります。川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

資料1-1③の発電設備について質問させていただきます。

その前に、今、電気の基本料金の額というのはどういうふうになっておるのか教えてください。

○食野雅由議長

河野課長。

○河野道弘環境技術課長

受電した場合の基本料金につきましては471万6,250円で、受電なしの場合の基本料金は235万8,125円で半額になりますが、実際の支払い額につきましては、議員もご存じかと思いますが、受電なしの場合でも、基本料金に、停電しても支障なく送受電できるよう予備線が設けられており、その使用料が加算されております。また、受電した場合は、基本料金から力率割引が発生するため、支払い額は基本料金よりも安くなります。

令和6年度につきましては、受電がゼロの月が7月、8月、12月、1月、3月の5か月となっております。令和7年度につきましても、おおむね5か月の計画となっております。

以上でございます。

○食野雅由議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

ありがとうございます。それで、実績を見ます

と、11月、数字だけで見ますと、僅か80キロワットアワーしか使っていないと。これ、受電、避けられなかったのかなというふうに思います。今、説明があったように、何百万というお金になりますので、避けられなかった理由を教えてください。

○食野雅由議長

河野課長。

○河野道弘環境技術課長

こちらにつきましては、定期整備の工事工程は全体の工事内容や工事手順により、プラントメーカーと協議を重ねて決定しています。

11月初旬の受電につきましては、定期整備工事において、1号炉の耐火物工事を行いました。工事完了後、実際の運転に入る前に水分を除去させ、所定の強度を発揮させるため、焼温計画に準じて、所定の温度まで高めてから炉の立ち上げを行う必要がある乾燥だきに時間を要したためでございます。

○食野雅由議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

そしたら、今も基本的には、2炉運転の場合は受電電力がないというふうに理解しているんですが、それでよろしいでしょうか。

○食野雅由議長

河野課長。

○河野道弘環境技術課長

その認識で結構かと思います。

○食野雅由議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

最後に、7年度の計画を見ますと、これも11月なんです、僅か5日を、2炉運転であれば受電電力がないということになりますと、11月も買い電をしなければいけないのかなと。ちょっとこの3号炉を早めに運転すれば、そういった受電なしでいけるのかなと思うんですが、その点、お考えをお伺いします。

○食野雅由議長

河野課長。

○河野道弘環境技術課長

これにつきましても、定期整備工事の工事手順につきましても、プラントメーカーと協議を重ねております。一応、余裕を持って工程を組んでおりますが、工事進捗状況により遅れることもございますので、できるだけ10月中に済ませられればなと思っておりますので、そのようにプラントメーカーとまた協議を重ねていって、なるべく10月中に受電しないように努めてまいりたいと思います。

○食野雅由議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

最後に、炉の運転は当然プラントメーカーと協議していくわけですが、先ほど言いましたように、基本料金の関係で大きな額が動くわけです。だから、経費節減のために、プラントメーカーと協議するうえにおいて、理事者側として買い電のないような対応を頭に入れながら協議してもらいたいと思いますが、どうですか。

○河野道弘環境技術課長

議員がおっしゃられるように、買い電すればまたお金がかかりますので、できるだけそのように努めたいと思います。

○食野雅由議長

ほかにありませんか。 乗原議員。

○4番 乗原佳一議員

資料の1-3、先ほど説明がありましたけど、1号炉、4月の後半から、故障ってたしかおっしゃったと思うんですけど、合っていますかね。なので、3つ聞きます。

これまで同じような故障がまずあったのかということと、あと、予算的には補正なしでいけるのかということと、本来、2炉運転、4月、5月、6月って結構異動の時期もあって、ごみも多いのかなというイメージですけど、いわゆる支障なかったのかということと、この3点、お願いします。

○食野雅由議長

河野課長。

○河野道弘環境技術課長

お答えします。

まず、急遽、運転停止に至ったことにつきましては、運転開始しましてすぐに耐火物脱落が判明いたしまして、これについて、耐火物が脱落してそのまま燃焼し続けますと、その奥にある水管のほうまでやられてしまいます。そうすると、すごい金額と、また工期が必要になりますので、急遽止めて修繕をさせていただいております。

また、お金のほうは、何とか収まっておりますので、補正予算等を組む必要はないかなと思います。

以上でございます。

○食野雅由議長

乗原議員。

○4番 乗原佳一議員

あと2点というか、答えていないんですけど、これまでに同じようなことがありましたかというのが1つ目でしたよね。

3つ目は、1炉で運転したんやけど支障はなかったのかということところです。

○食野雅由議長

河野課長。

○河野道弘環境技術課長

これまでに同じ現象というのは何回かあったように記憶しております。ただ、基本的に1炉だけしか運転していないときに起こりますと全炉停止ということになりますので、支障はあるんですけども、2炉運転中の1炉停止ですので、ごみ処理自体にはそれほど影響はなかったと思います。

○食野雅由議長

暫時休憩します。

午後2時03分休憩

午前2時03分再開

○食野雅由議長

再開します。

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○食野雅由議長

他にないようでありますので、本件の説明を終わります。

次に、第2案件の「令和7年度議員視察について」の協議をお願いいたします。

事務局より経過を説明させたいと思います。河野環境技術課長。

○河野道弘環境技術課長

それでは、案件2の「令和7年度議員視察について」ご説明いたします。

視察の主な目的としまして、施設の維持管理に関すること、施設の長寿命化に関すること、災害廃棄物の処理に関する事など、当クリーンセンターの様々な課題に対する取組に資するため、視察を行ってまいりました。

令和元年度は、和泉市にございます大栄環境株式会社和泉リサイクルセンターに災害廃棄物処理の観点から視察に行っております。

令和2年度以降は、喫緊に視察に行かなければならない懸案事項もなく、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、視察を見合わせました。

以上が令和元年度以降の議員視察の説明でございます。

○食野雅由議長

説明が終わりましたので、質問、ご意見を承ります。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ないようでありますので、本件説明を終わります。

それでは、今年度の議員視察につきましては、議員視察の実施の可否も含めまして議長・副議長に一任していただき、事務局と十分協議して、次回定例会時の議員総会において、議員の皆様へ報告させていただきます。

事務局から連絡等ありませんか。河合総務課長。

○河合幸代総務課長

2件ご報告させていただきます。

7月5日土曜日に令和7年度岸和田・貝塚3Rふれあいフェアが開催されました。当日は午前の参加者487名、午後の参加者131名の計618名の大勢の方が参加され、3Rに関するいろいろなイベントを楽しんでおられました。

次に、第2回定例会を8月4日の月曜日に予定しております。時間につきましては、午後1時30分からの開会となっております。正式な通知等につきましては7月18日金曜日にお配りする予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○食野雅由議長

それでは、これをもちまして令和7年第2回議員総会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時06分閉会



**令和7年 第2回 岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議員総会 配付資料**

案件1

- 資料1-1 令和6年度稼働実績
- 資料1-2 令和6年度環境測定結果
- 資料1-3 令和7年度運転及び整備計画

令和6年度岸和田市貝塚市クリーンセンター稼働実績

資料1-1

(岸和田市貝塚市清掃施設組合)

①「搬入量」

単位(kg)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度合計	前年度合計	前年度差	前年度比(%)
可燃ごみ	普通ごみ	7,503,150	7,417,590	6,672,920	7,489,240	6,978,670	6,596,040	7,165,910	6,860,180	7,647,350	6,639,670	5,971,910	6,715,500	83,658,130	85,290,140	-1,632,010	-1.9
	可燃性粗大ごみ(直投)	60,010	76,060	75,270	76,560	63,990	72,130	79,940	73,540	75,540	64,590	40,780	75,560	833,970	804,480	29,490	3.7
	可燃性粗大ごみ(破碎)	74,900	94,770	65,500	79,780	75,770	56,030	68,770	83,410	86,790	86,790	75,000	84,300	907,780	1,005,020	-97,240	-9.7
	小計	7,638,060	7,588,420	6,813,690	7,645,580	7,118,430	6,724,200	7,314,620	7,314,620	7,017,130	7,809,680	6,767,020	6,087,690	6,875,360	85,399,880	87,099,640	-1,699,760
粗大ごみ資源ごみ等	粗大金属	59,980	62,740	47,820	53,190	55,850	48,630	54,040	55,430	85,520	41,110	42,580	58,150	665,040	681,550	-16,510	-2.4
	せともの	14,940	16,510	15,190	15,190	13,680	11,660	14,800	20,440	18,750	13,920	13,190	14,290	182,560	188,290	-5,730	-3.0
	廃乾電池	2,420	2,260	2,290	2,360	1,770	2,270	3,000	3,700	2,440	2,600	2,140	4,890	32,140	32,380	-240	-0.7
	その他不燃	910	550	770	810	850	350	860	600	1,340	490	650	520	8,700	9,550	-850	-8.9
	びん・缶	194,950	233,960	208,550	235,020	248,370	209,550	231,220	189,620	196,540	232,030	175,390	176,200	2,531,400	2,654,460	-123,060	-4.6
	ペットボトル	18,930	21,700	21,030	25,710	28,710	24,760	23,420	19,050	16,960	19,750	12,190	16,050	248,260	247,060	1,200	0.5
	小計	292,130	337,720	295,650	332,280	349,230	297,220	327,340	288,840	321,550	309,900	246,140	270,100	3,668,100	3,813,290	-145,190	-3.8
搬入量合計	7,930,190	7,926,140	7,109,340	7,977,860	7,467,660	7,021,420	7,641,960	7,305,970	7,305,970	8,131,230	7,076,920	6,333,830	7,145,460	89,067,980	90,912,930	-1,844,950	-2.0

②「焼却設備」

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度合計	前年度合計	前年度差	前年度比(%)
焼却量(t)	1号炉	60.36	3,583.36	4,457.37	4,587.68	654.17	0.00	0.00	4,171.04	4,479.76	4,525.61	339.50	0.00	26,858.85	36,083.26	-9,224.41	-25.6
	2号炉	115.36	414.90	0.00	0.00	4,267.49	0.00	573.76	4,482.66	3,277.87	0.00	39.64	4,532.57	17,704.25	17,780.55	-76.30	-0.4
	3号炉	4,456.76	4,650.38	180.30	4,564.84	4,435.48	4,381.66	1,398.42	0.00	1,203.93	4,611.14	4,295.31	4,405.93	38,584.15	38,347.52	236.63	0.6
	計	4,632.48	8,648.64	4,637.67	9,152.52	9,357.14	4,381.66	1,972.18	8,653.70	8,961.56	9,136.75	4,674.45	8,938.50	83,147.25	92,211.33	-9,064.08	-9.8
運転時間(h)	1号炉	10.53	569.50	720.00	744.00	106.52	0.00	0.00	660.10	744.00	744.00	58.57	0.00	4,357.22	5,708.62	-1,351.40	-23.7
	2号炉	16.92	68.38	0.00	0.00	727.40	0.40	89.07	720.00	546.92	0.00	4.08	744.00	2,917.17	2,814.20	102.97	3.7
	3号炉	717.85	744.00	28.33	744.00	744.00	720.00	226.28	0.00	200.95	744.00	672.00	744.00	6,285.41	6,047.15	238.26	3.9
	計	745.30	1,381.88	748.33	1,488.00	1,577.92	720.40	315.35	1,380.10	1,491.87	1,488.00	734.65	1,488.00	13,559.80	14,569.97	-1,010.17	-6.9

③「発電設備」

単位(kwh)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度合計	前年度合計	前年度差	前年度比(%)
電力量	発電電力	2,271,970	4,632,590	2,310,240	5,041,280	5,251,030	2,209,990	963,270	4,981,290	5,108,150	4,906,560	2,201,900	4,955,870	44,834,140	49,304,570	-4,470,430	-9.1
	送電電力	603,970	2,541,490	653,720	2,586,470	2,706,260	485,320	251,760	2,941,720	2,954,640	2,773,330	628,250	2,870,550	21,997,480	25,406,670	-3,409,190	-13.4
	受電電力	15,270	520	12,600	0	0	33,840	499,500	80	0	0	22,660	0	584,470	625,810	-41,340	-6.6
	消費電力	1,683,270	2,091,620	1,669,120	2,454,810	2,544,770	1,758,510	1,211,010	2,039,650	2,153,510	2,133,230	1,596,310	2,085,320	23,421,130	24,523,710	-1,102,580	-4.5

④「処分量」

単位(kg)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度合計	前年度合計	前年度差	前年度比(%)
埋め立て処分量	焼却主灰	539,060	846,490	460,320	949,450	847,250	549,420	223,680	810,570	939,720	969,040	491,990	884,920	8,511,910	9,626,570	-1,114,660	-11.6
	飛灰固化物	144,260	173,960	127,800	246,850	137,410	167,740	119,160	147,140	250,250	238,250	59,480	209,660	2,021,960	2,228,310	-206,350	-9.3
	せともの	0	85,820	0	43,370	43,870	43,950	0	43,420	43,570	43,530	43,180	0	390,710	427,060	-36,350	-8.5
	合計	683,320	1,106,270	588,120	1,239,670	1,028,530	761,110	342,840	1,001,130	1,001,130	1,233,540	1,250,820	594,650	1,094,580	10,924,580	12,281,940	-1,357,360
処分委託リサイクル	廃乾電池	0	0	0	17,410	0	17,290	0	0	0	17,260	0	0	51,960	32,820	19,140	58.3
	廃蛍光灯	0	2,140	1,800	0	0	1,860	0	0	1,970	0	1,920	0	9,690	9,600	90	0.9
	その他びん	0	9,520	0	8,270	8,400	0	9,300	9,680	0	9,750	0	9,490	64,410	64,700	-290	-0.4
	※ 小型家電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,650	-2,650	-
	カレット	0	103,360	74,240	43,830	45,580	53,100	56,970	45,700	48,310	44,440	40,060	56,520	612,110	652,060	-39,950	-6.1
	消火器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0.0
	二次電池	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	170	140	30	21.4
	破碎アルミ	0	0	0	0	0	6,670	0	0	0	0	0	6,410	0	13,080	15,210	-2,130
合計	0	115,020	76,040	69,510	53,980	78,920	66,270	55,380	55,380	50,280	71,450	48,390	66,190	751,430	777,190	-25,760	-3.3

⑤「資源化量」

単位(kg)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度合計	前年度合計	前年度差	前年度比(%)	
有価物搬出量	びん(無色)	0	20,640	20,460	20,120	20,340	20,560	10,000	10,100	20,480	10,170	10,160	19,930	182,960	189,590	-6,630	-3.5	
	びん(茶)	0	20,320	30,520	20,550	31,010	20,490	29,980	19,920	19,920	10,170	19,850	10,300	20,150	233,260	252,440	-19,180	-7.6
	大塊物(金属)	0	6,910	5,280	0	5,320	5,360	0	4,740	4,770	4,680	3,850	7,690	48,600	47,060	1,540	3.3	
	スチール缶	0	34,670	16,950	16,970	34,060	24,260	12,880	25,810	12,970	17,880	12,600	24,660	233,710	261,540	-27,830	-10.6	
	破碎スチール	41,350	66,030	37,290	0	47,240	47,900	23,750	45,180	46,710	45,770	45,850	23,470	470,540	535,950	-65,410	-12.2	
	スプリングマット	1,080	4,120	3,210	1,850	1,040	2,850	2,240	2,420	2,420	3,440	2,480	1,940	3,110	29,780	30,420	-640	-2.1
	アルミ缶	0	32,120	22,920	22,690	22,710	22,780	22,850	22,910	11,600	11,360	22,640	22,650	237,230	241,740	-4,510	-1.9	
	破碎アルミ	0	0	0	0	0	4,070	0	0	0	0	0	0	0	4,070	4,370	-300	-6.9
	ペットボトル	53,220	42,370	56,050	63,130	57,360	78,870	55,170	54,750	45,880	40,340	38,030	49,030	634,200	603,790	30,410	5.0	
	※ 小型家電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,600	0	0	1,320	3,920	0	3.920	
	合計	95,650	227,180	192,680	145,310	219,080	227,140	156,870	185,830	185,830	158,620	152,530	145,370	172,010	2,078,270	2,166,900	-88,630	-4.1

※令和6年度は有価物として売払いできたため

令和6年度岸和田市貝塚市クリーンセンター環境測定結果

資料1-2

①排ガスの排出濃度

(岸和田市貝塚市清掃施設組合)

規制対象項目	測定施設	測定年月日	単位	測定結果		法令等の規制基準値	管理基準値					
ばいじん濃度	1号炉	R6.5.29	g/m <sup>3</sup> N	<0.0006		0.04g/m <sup>3</sup> N以下	0.01 g/m <sup>3</sup> N					
		R6.7.9		<0.0006								
		R6.11.18		<0.0006								
		R7.1.14		<0.0006								
	2号炉	R6.8.20		<0.0006								
		R6.11.19		<0.0006								
		R7.3.10		<0.0006								
	3号炉	R6.5.7		<0.0006								
		R6.7.10		<0.0006								
		R6.9.17		<0.0006								
		R7.1.14		<0.0006								
		R7.3.10		<0.0007								
					<0.0007							
	硫黄酸化物排出量 (硫黄酸化物濃度)	1号炉		R6.5.29	m <sup>3</sup> N/h			0.0054	(0.1)	24.9	m <sup>3</sup> N/h以下	10ppm
				R6.7.9				0.0037	(0.1)	25.0		
				R6.11.18				0.0057	(0.1)	24.7		
R7.1.14			0.0039	(<0.1)		24.7						
2号炉		R6.8.20	0.0032	(0.1)		24.0						
		R6.11.19	0.0052	(0.1)		24.5						
		R7.3.10	0.0031	(0.1)		24.2						
3号炉		R6.5.7	0.0053	(0.1)		24.7						
		R6.7.10	0.0051	(0.1)		24.5						
		R6.9.17	0.012	(0.2)		24.4						
		R7.1.14	0.0053	(0.1)		24.2						
		R7.3.10	0.0032	(0.1)		24.1						
				0.0032		(0.1)	24.1					
窒素酸化物濃度		1号炉	R6.5.29	ppm		16		250ppm以下	30ppm			
			R6.7.9			10						
			R6.11.18			22						
	R7.1.14		22									
	2号炉	R6.8.20	19									
		R6.11.19	21									
		R7.3.10	23									
	3号炉	R6.5.7	19									
		R6.7.10	20									
		R6.9.17	22									
		R7.1.14	20									
		R7.3.10	20									
					20							
	塩化水素濃度	1号炉	R6.5.29		mg/m <sup>3</sup> N	<0.6	(<0.6)			700mg/m <sup>3</sup> N以下 (430ppm以下)	15ppm	
			R6.7.9			<0.6	(<0.6)					
			R6.11.18			<0.6	(<0.6)					
R7.1.14			<1	(<0.6)								
2号炉		R6.8.20	<0.6	(<0.6)								
		R6.11.19	<0.6	(<0.6)								
		R7.3.10	<0.6	(<0.6)								
3号炉		R6.5.7	<0.6	(<0.6)								
		R6.7.10	<1	(<0.6)								
		R6.9.17	<1	(<1)								
		R7.1.14	1	(<1)								
		R7.3.10	<0.7	(<0.7)								
				<0.7		(<0.7)						

規制対象項目	測定施設	測定年月日	単位	測定結果	法令等の規制基準値	管理基準値
全水銀濃度	1号炉	R6.5.29	μg/m <sup>3</sup> N	0.06	50μg/m <sup>3</sup> N	30 μg/m <sup>3</sup> N
		R6.7.9		0.09		
		R6.11.18		0.011		
		R6.8.20		1.0		
	2号炉	R6.11.19		0.11		
		R7.3.10		0.10		
		R6.7.10		0.07		
	3号炉	R7.1.14		0.14		
	ダイオキシン類濃度	1号炉		R6.11.18		
2号炉		R6.8.20	0.0024			
3号炉		R6.5.7	0.00000009			

備考:ばいじん濃度・硫黄酸化物濃度・窒素酸化物濃度・塩化水素濃度・全水銀濃度は酸素濃度12%の状態に補正した値である。

②焼却主灰・飛灰固化物のダイオキシン類

規制対象項目	測定物	測定年月日	単位	測定結果	関係法令等および規制基準値
ダイオキシン類	焼却主灰	R6.7.1	ng-TEQ/g	0.0041	ダイオキシン類対策特別措置法 3 ng-TEQ/g以下
	飛灰固化物	R6.7.1		1.5	

③排水中のダイオキシン類

規制対象項目	測定物	測定年月日	単位	測定結果	関係法令等および規制基準値
ダイオキシン類	下水道放流水	R6.11.1	pg-TEQ/L	0	ダイオキシン類対策特別措置法 10 pg-TEQ/L以下

※1 K値とは地域ごとに定められた値

※2 大気汚染防止法の改正(平成30年4月1日施行)により、水銀が規制対象物質となった。

## 令和7年度 運転及び整備計画

烧却炉		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	整備									■	■	■	■
2号炉	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	整備										■	■	■
3号炉	計画	■								■	■	■	■
	整備			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

全炉停止期間

烧却炉運転計画
  烧却炉整備工事計画
  給じん装置等更新工事